

第1号議案 2025年度（令和7年度）事業報告

1. 法人活動報告

全体報告

2025年度は、会長（第6代目（法人認可後））交代と堺市ブロックが設立されて、2年目に入りました。

①東京2025デフリンピック、デフスポーツ啓発の取り組み

11月15日から26日にかけて東京・福島・静岡で開催された東京2025デフリンピックは、世界79カ国・地域から約3,000人の選手が参加し、各競技会場およびデフリンピックスクエアの来場者数は延べ33万人に達しました。日本はメダル51個を獲得し、100年の歴史の中で最高の成果を収める大会となりました。

また、大阪からは選手27名、スタッフ3名が出場し、計11個のメダルを獲得しました。デフリンピックの認知度向上およびデフスポーツへの理解促進を目的に、2023年3月に設置した大阪デフスポーツ・サポーター委員会を中心として、以下の取り組みを行いました。

1. 9月3日～8日

大阪・関西万博会場内において、スポーツ庁主催「Sports Future Lab ～スポーツがつくる未来～」にて、世界陸上競技選手権大会および東京2025デフリンピックの啓発を実施しました。

2. 9月14日

同万博会場内「大阪ヘルスケアパビリオン」メッセ「WASSE」にて、大阪府・大阪市主催「OSAKAから地域共生の未来をつくる」プロジェクトに参加し、「みんなのデフリンピック」上映、デフアスリートによるトークショー、クイズ企画を実施しました。

3. 9月23日

イオンモール茨木にて大阪府と共催し「デフリンピック応援イベントinおおさか」を開催し、上映会、クイズ、トークショー、ミニ手話教室を午前・午後の2部構成で実施しました。

4. 9月24日～26日

全日本ろうあ連盟による「東京2025デフリンピック全国キャラバン事業」として、キャラバンカーによる府内巡回（大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・守口市・ファインプラザ大阪・府内聴覚支援学校3校・京阪聴覚障害者センターけいけい・泉州聴覚障害者センターなんなん）を実施しました。大阪府訪問時には大阪府副知事より激励を受けました。

5. 10月2日

高石市にて「第1回デフモルック西日本交流大会in大阪」が開催され、大会内で上映会およびミニ手話教室を実施しました。また、地域小学校への訪問も行いました。

このほか、11月15日の開会式観覧会には約70名が参加しました。なお、開会式では光のリレーの炬火ランナーとして清田廣理事会相談役が出演しました。さらに、12月23日には大阪府主催による「東京2025デフリンピックのメダリストおよび入賞選手への感動大阪大賞等贈呈式」が開催され、大阪府知事より賞状および記念品が授与されました。

東京2025デフリンピックの成果を終わらせることなく、そのレガシーを活かし、次世代のデフアスリート育成やスポーツ環境の充実につなげ、手話言語が広がる共生社会の実現に向けて取り組みます。

②手話に関する施策の推進に関する法律成立

6月18日、国会において「手話に関する施策の推進に関する法律（略：手話施策推進法）」が成立し、6月25日に施行されました。本法は、私たちが長年待ち望んできた、日本で初めての手話に関する法律であり、長年にわたる運動の成果です。

全日本ろうあ連盟が2010年に「手話言語法制定推進委員会」を設立して以降、法案作成や「手話でGO!」パンフレットの普及運動、「手話言語法（仮）の早期制定を求める意見書」採択運動などを全日本ろうあ連盟加盟団体を中心にして、全国的に展開してきました。大阪においても、すべての自治体で意見書が採択され、33の自治体において手話言語条例の制定へとつながっています。

9月に開催した大阪三団体主催の大阪手話フォーラム、また各ブロックにおいて、「手話施策推進法」についての学習会を実施しました。今後は、学習を積み重ねながら、「手話施策推進法」に基づき、手話言語に関する施策のさらなる充実に向けて、自治体への働きかけに取り組んでいきます。

③大阪・関西万博に対しての取り組み

2025年4月13日から10月13日まで開催された大阪・関西万博において、手話通訳者が配置されていないなど、きこえない・きこえにくい人への情報保障が十分に整備されていないとの苦情が多数寄せられました。

これを受け、全日本ろうあ連盟とともに、経済産業省および2025年日本国際博覧会協会に対し、以下の内容で要望書を提出しました。

- ・FAX番号を掲載し、FAXによる対応ができるようにする
- ・手話リンクの導入
- ・手話通訳者の配置
- ・「手話ができます」と明示したバッジやビブスの着用
- ・音声による注意・案内に、貼り紙やプラカードによる文字情報の提供
- ・パーソナルモビリティの使用制限の見直し

要望は十分に反映されることなく、改善が行われないまま閉幕を迎える結果となりました。

今後、大規模なイベント等を開催する際に、事前に誰もが安心して情報を得られる環境づくりに取り組みます。

④会員拡大の取り組み

大聴協の基盤となる正会員・賛助会員を合わせた総会員数は1,034名（正会員999名）となり、2024年度の総会員数（1,036名（正会員1,001名））と比較して2名の減少となりました。会員への当協会の活動など発信力が十分でなかったことや、当協会の必要性に対する意識を高める取り組みが不十分であったこと、さらに役員と会員とのつながりが弱かったことが、会員増加に至らなかった要因であると考えられます。

また、最も多かった2000年度の2227名と比較すると、現在は半数以下となっています。会員数1,000名を下回らないよう、役員・会員のみなさんが一体となり、きこえない・きこえにくい人を取り巻く社会情勢の後退や財政面への危機感を共有しながら、活動の発信力の強化、減少要因の分析、行事の見直し、そして当協会の必要性に対する意識向上に取り組み、会員拡大運動をさらに強化していく必要があります。

【当協会会員数推移（賛助会員含む）】

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1,182名	1,097名	1,082名	1,051名	1,034名	1,036名	1,034名

⑤三大大行事の取り組み

8月の大阪ろうあ者スポーツ大会は、226名が参加し、2年ぶりにブロック対抗戦方式で競い合いました。東京2025デフリンピックに出場予定の5名のデフアスリートを招き、参加者とともに競技に出場するなど、これまでにない大会となりました。

10月の全大阪ろうあ者文化祭は、飲食ブースの数は減少したものの、写真家による講演をはじめ、東京2025デフリンピック壮行会など様々なステージ企画、占いや歯科検診、労働相談、各種展示などが行われ、約950名が参加するにぎやかな文化祭となりました。

3月のみみの日記念大会は、436名が参加し、沖縄を中心に活動している吉本興業の「劇団アラマンダ」を招いて、手話を取り入れた公演により、会場は多くの笑いに包まれました。また、東京2025デフリンピックに出場した10名のデフアスリートへのインタビューも実施し、2025年度を締めくくる大会となりました。

これら3つの行事はいずれも、会員および手話関係者とともに盛り上げることができました。

（１）国内法関連、大阪府行政、各市町村行政との関わり

①全国手話言語市区長会（大阪府内）

新しく「全国手話言語市区長会」に加入された市町村はありませんでした。

現在、大阪府内で計33市2町が加入しています。

（全国手話言語市区長会一覧は参考資料にて）

未加入の市町村へは加入されるよう働きかけなければなりません。

②2025年度手話言語条例制定市町村（大阪府内）

阪南市、守口市、泉南市が手話言語条例を制定されました。

制定市名	条例名称	採択日	施行日
阪南市	阪南市心とところをつなぐ手話言語条例	2026年3月23日	2026年4月1日
守口市	みんなで育む手話のまち守口市手話言語条例	2026年3月24日	2026年4月1日
泉南市	泉南市手話言語条例	2026年3月26日	2026年4月1日

現在、大阪府内で計 29 市 3 町が成立されています。（手話言語条例成立一覧は参考資料にて）

③大阪府行政、各市町村行政との関わり

大阪府が主催する大阪府障害者差別解消条例による「大阪府障がい者差別解消協議会」、いくつかの部会をまとめる「大阪府障がい者施策推進協議会」、「大阪府障がい者自立支援協議会」などの各協議会の委員として会長が出席し、当事者の立場で意見を述べました。

④国連総会で決議された 9 月 23 日の「手話言語の国際デー」および施行された手話施策推進法の第 14 条「手話の日」に基づき、大阪ではブルーライトアップを実施しました。

2024 年度と比較して 10 会場増加し、大阪のシンボルである万博記念公園・太陽の塔を含む 39 会場で実施されました。行政における手話言語への理解と意識を高められたとともに、府民に対して「手話は言語である」という認識の啓発につなげることができました。（ブルーライト実施会場一覧は参考資料にて）

⑤自治体も東京 2025 デフリンピックへの気運醸成に協力してもらうよう、東京 2025 デフリンピック応援隊への加入を促進する取り組みを行いました。その結果、51 自治体が加入されました。（東京 2025 デフリンピック応援隊一覧は参考資料にて）

（２）社会情勢に対する取り組み

①大阪弁護士会より、2024 年 7 月 3 日の最高裁判所で勝訴した旧優生保護法裁判において、大阪ろうあ会館職員が原告と弁護士の間の手話通訳を担い、副会長が証人尋問で当時のきこえない人を取り巻く環境について証言しました。また、法律自体は違憲と判断されたものの、被害から 20 年以内に提訴しなければならない」とする除斥期間を理由に敗訴となった原告に対し、役員らが励ますなどの支援を行ってきたことが高く評価され、『大阪弁護士会人権賞』が授与されました。

②大阪優生思想対策チーム会議を随時開催しました。

地域・ブロックにおいて『沈黙の 50 年』上映会の開催に取り組みましたが、開催できたのは 2ヶ所にとどまりました。各地域・ブロックへ積極的に働きかけ、上映会の開催拡大に取り組む必要があります。

また、大阪府立生野聴覚支援学校児童事故裁判の報告書については、2025 年度内の完成および各団体への配布を予定していましたが、2026 年度へ持ち越しとなりました。

(3) 施設建設運動

- ①社会福祉法人大阪聴覚障害者福祉会・後援会（略：法人後援会）と共催し、春・秋に各市区町において街頭募金活動を実施しました。集められた募金は、京阪聴覚障害者センター「けいけい」の開所につなげることができました。

また、法人後援会による法人カレンダー、ボールペンの販売、「みんな来チャリティ公演」参加協力券の普及にも取り組みました。

- ②2022年に設立した京阪施設建設委員会（構成：当協会、大阪聴覚障害者福祉会、法人後援会、大通研、大サ連）は、月1回に委員会を開催して、京阪聴覚障害者センターけいけいの状況の報告、募金状況などを確認しました。各ブロックとも募金目標を上回り、目標を達成することができました。

※大聴協募金目標額：12,000,000円、大聴協募金実績額：13,724,661円
法人後援会募金目標額：3,000,000円、法人後援会募金実績額：3,242,065円

(4) 会員など拡大・普及の取り組み

- ①2022年8月に立ち上げたLINE公式アカウントを使って、月に1～3回ぐらいの程度で当協会の行事、取り組みなど情報を発信しました。登録者数を増やして、当協会の取り組みを知ってもらって会員拡大につなげたいです。

（登録数：728名（2026年3月31日時点））※2025年3月31日時点602名

- ②社会福祉法人大阪聴覚障害者福祉会・後援会個人会員数は963名（ろう者290名）、団体会員数は115団体、総会員数が1,078となりました。

会員数目標1,500の達成に向けて、早い時期に地域のろうあ団体・手話サークルへ団体訪問して、法人後援会の意義を訴えるなどの取り組みを進める必要があります。

また、役員も、法人後援会の意義、重要性を発信できるよう強化する必要があります。

※参考：2025年度総会員数1,094

（個人会員979名（ろう者273名）、団体会員115団体）

- ③社会福祉法人全国手話研修センター後援会会員数は、314名（ろう者171名）となり、2024年度（321名（ろう者168名））と比較して、7名減少しました。大阪の目標1,000名達成に向けて、引き続き、全国手話研修センターへの理解をより深めてもらうための取り組みを強化する必要があります。

- ④日本聴力障害新聞購読者数は、目標1588部に対し747部にとどまりました。季刊MIMI購読者数は目標794部に対し79部でした。刊行物の存在意義への理解を深めるための説明や情報発信に努め、購読者数の拡大を強化して、全日本ろうあ連盟の活動を支えていきます。

⑤アイ・ドラゴン4普及運動は、各種行事において広報やチラシ配布を行いました。申込者は0名にとどまりました。また、福祉避難所などの公的施設への設置に向けた取り組みも進めましたが、実現には至りませんでした。今後も引き続き、アイ・ドラゴン4の啓発活動に強化します。

⑥デフスポーツ・サポーター登録者拡大運動は、5月に開催された大阪障害者スポーツ大会の各競技会場において、チラシを配布するなどの周知活動に取り組みました。登録者数が239名（284口）となり大阪独自の目標である1,000名には到達しませんでした。今後もデフスポーツのさらなる発展に向けて、登録者拡大を強化します。

※参考：企業法人2件、民間4件

⑦全日本ろうあ連盟がアジア各地での支援活動を目的に設立した「アジアろう児・者友好プロジェクト友の会」は、個人会員22名、団体会員4団体が加入されました。
未だ支援が十分に行き届いていないアジア地域のきこえない人や子どもたちを支えるためには、活動意義を広く発信し、会員拡大を強化します。

（５）次世代育成、主催行事など

①幹部研修会は、2日間みの開催で、1日目は「大阪ろうあ会館の事業について」をテーマに、講演が行われ、その後、4つの分散会に分けて会員拡大、高齢部の対象年齢引き上げ、ろうあ会館の事業について、手話施策推進法のテーマで討論しました。2日目は、全日本ろうあ連盟理事長の石橋大吾氏より「誰ひとり取り残さない『真の共生社会』をめざして～わたしたちの仲間を広げよう～」のテーマとした講演があり、『真の共生社会』をめざす今後の取り組みにつながる有意義な研修でした。

②大阪ろうあ者成人式～二十歳（はたち）のつどい～は、新成人16名が参加されました。式典終了後は、ブロックごとに分かれて新成人と役員が交流を深めました。今回の参加者の中から、今後当協会を担う人材が育つことを期待しています。

③全日本ろうあ連盟創立70周年記念制作映画「咲む」は、2023年度から行政、民間企業、教育関係などに向けた上映活動を行ってきましたが、2025年度の上映は1つの行政にとどまりました。上映活動は2028年3月まで延長されたことから、きこえない・きこえにくい人への理解を一層深めるため、行政、民間企業、教育関係などへの働きかけを強化し、上映機会の拡大に取り組む必要があります。

④大阪府委託事業である国際手話教室、難聴者のための手話教室、文化芸術講座を実施しました。国際手話教室は、入門コース8回（受講者：26名、修了者：16名）、中級の会話コース8回（受講者：18名）、中級の通訳コース5回（受講者：13名、修了者：9名）を実施しました。難聴者のための手話教室は、入門（受講者：15名）、中級（受講者：35名）を開講し、それ

ぞれ15回実施しました。

文化芸術講座（受講者：10名）は、陶芸教室を3回実施しました。受講者の作品は、第22回共に生きる障がい者フェスティバルにおいて展示されました。

2025年は東京2025デフリンピック開催の影響で、国際手話教室、難聴者のための手話教室ともに多数の受講申し込みがありました。

（6）全国手話検定試験

①第20回全国手話検定試験 本試験

日程：10月11日、12日、18日

会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

	申込	受験	合格
5級	124名	110名	109名
4級	135名	123名	121名
3級	150名	145名	134名
2級	137名	123名	92名
準1級	87名	78名	58名
1級	62名	59名	23名

②第20回全国手話検定試験 オンライン試験（4級120名）

日程：2月11日

会場：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

③手話検定 団体試験

			申込	受験	合格
11月11日	大阪偕星学園高等学校	5級	10名	10名	6名
12月6日	精華高等学校スポーツ&アートコース	4級	20名	15名	11名
12月15日	ホスピタリティ学園大阪	午前 3級	58名	40名	32名
		午後 4級	46名	44名	43名
2月13日	精華高等学校フリーアカデミーコース	4級	20名	15名	10名
3月23日	学校法人近畿大学	4級	33名	26名	26名

④学習セミナー（大阪会場 受講者合計223名）

日程：7月5日、6日

会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

受講者数	
5級	36名
4級	35名
3級	69名

2級	46名
準1級	19名
1級	18名

⑤面接委員研修

日程：7月19日

会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

受講者：30名（ろう者 21名、聞こえる人 9名）

（7）大阪ろうあ会館の事業

- ①大阪府登録通訳者試験受験者数は一次229名（2024年度193名）、二次85名（2024年度93名）が受験し、結果新規に11名が合格しました。2026年度登録者数は240名（2025年度236名）となりました。

手話通訳技能検定試験（手話通訳士試験）は大阪府内の合格者5名で、2025年度より大阪府指定管理業務となった手話通訳士事前学習会の成果がみられます。大阪府の手話通訳士の累計は397名となりました。

- ②厚労省がモデル事業を行っていた若年層手話通訳者養成事業が、地域生活支援促進事業に発展して都道府県により実施されることになりました。当会としては今後3年間（時期指定管理業務更新まで）の間に、まず若手の講師育成、次いで学生を中心に35歳以下のきこえる人を対象に講座を開き、若い手話通訳者を育成していく予定です。

- ③総務省が日本財団を事業機関として指定している電話リレーサービスについて、大阪ろうあ会館で新規登録サポートを行ったのは33名、その他使い方やパスワード不明などの相談は、文化祭での相談コーナーなどを含めて多数ありました。

2025年度からは難聴者向けの新サービス「ヨメテル」の登録相談サポートも実施、新規登録者は20名になりました。また電話リレーサービスに登録していなくても、きこえない人が大阪ろうあ会館へ電話できる「手話リンク」も設置しました。

- ④玉造センターのヘルパー派遣事業を支える人員確保のため、介護職員初任者研修を実施予定でしたが、申込者1名のため中止となりました。また、今後は手話のできないきこえる人のヘルパー応募を受け入れ、業務を通して手話を習得できるようにしていく予定です。

- ⑤地域活動支援センターほほえみは、2024年度の大阪市の利用者が減少したため、2025年度委託金が大幅に減額されました。結果として500万円の赤字を計上しましたが、2026年度は前年度の利用者増により委託金が増額となる見込みです。

(8) 主管事業、交渉、防災への取り組みなど

- ①全日本ろうあ連盟主催の全国ろうあ者大会は、岩手県で開催され、大会期間中に開かれた第13回（通算第76回）評議員会に、大阪から理事1名、監事1名、評議員8名が出席しました。評議員は分科会、全体会において意見を述べました。
- ②2025年5月に開催された第52回近畿ろうあ者体育大会（参加者304名）、同年12月の第41回近畿ろうあヤングフェスティバル（参加者58名）は、近畿ろうあ連盟が主催し、当協会が主管として実施しました。また、2026年3月のデフリンピックフェスティバルも、当協会が協力し開催されました。これら3つの行事はいずれも無事に終了しました。
- ③近畿ろうあ連盟主催の近畿地区代表者協議会、近畿地区評議員会は、奈良県で開催され、三役、評議員8名が出席しました。近畿地区評議員会では、大阪から提出した社会情勢に関する8件の提案、4件の質問について議論が行われました。
- ④大阪府交渉は、府内の障害者団体とともに9回の実行委員会に当協会が出席し、取り組みを進めました。12月1日（大阪赤十字会館）、12月10日（大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター）の2日間にわたり、対面で大阪府との交渉が行われました。
- 当協会は大阪聴覚障害者福祉会とともに、きこえない・きこえにくい人にまつわる以下の要望を提出しました。
- ・補装具・日常生活用具の拡充
 - ・手話通訳者の配置・手話言語の普及
 - ・手話通訳派遣事業者の評価システム
 - ・デフスポーツの普及、発展
 - ・公共交通機関の整備
 - ・医療機関を利用する際、手話でのコミュニケーションの保障
 - ・聴覚支援学校（ろう学校）の教育環境の拡充
 - ・ろう者に対する防災支援施策
 - ・旧優生保護法による強制不妊手術をうけた全ての被害者を救済
 - ・聴覚障がい者等ワークライフ（職業生活）支援事業の充実
 - ・就労継続支援B型の報酬、送迎加算
 - ・相談支援事業の拡充
 - ・研修での手話通訳者配置
- 大阪府より発展する回答が得られませんでした。
- ⑤当協会、一般社団法人大阪手話通訳問題研究会、大阪手話サークル連絡会、社会福祉法人大阪聴覚障害者福祉会で構成する大阪聴覚障害者防災ネットワーク委員会では、10月20日に全体会を開催し、51名が参加しました。「災害時のコミュニケーション」をテーマに、各地域ろうあ団体および手話関係団体からの報告に加え、「大阪府防災アプリ」の紹介、意見交換を行いました。

た。また、3月28日の全体会には98名が参加し、全員参加型の災害対応カードゲーム教材「クロスロード・ゲーム（聴覚障害者編）」の実施および、大阪府政策企画部危機管理室災害対策課防災情報グループ課長補佐によるミニ講演を行いました。カードゲームは初めての試みでしたが、大変好評を得ました。

事務局会議は、5月26日、8月25日、1月26日に開催しました。

⑥当協会役員、会員3名がそれぞれの受賞をいたしました。

樋口 武則氏 （令和7年度大阪府障がい者週間知事表彰）

古瀬 百合子氏（令和7年度憲法記念日知事表彰）

竹尾 勝美氏 （令和7年度大阪府社会福祉協議会会長表彰）

2025 年度事業報告

公益目的事業・収益事業・その他の事業

公 1	
1. 字幕入り映像ライブラリー事業（聴覚障がい者情報提供施設事業補助金）	
内 容	情報価値の高い映像作品に字幕又は手話が挿入されたビデオカセットテープやDVD等を聴覚障害者等に貸し出しを行う。
実施日時	月～土 9:30～17:15 （17:15～21:00 は返却のみ）
実施場所	大阪ろうあ会館
対 象 者	聴覚障害者および教育等の関係者、手話学習者等
貸出件数	83 件（ビデオ 0 件 DVD 83 件）館内視聴 2 件 観る会 5 件（のべ 98 名）
今後の課題	タイトル紹介など周知の強化
2. 情報化対応事業（聴覚障がい者情報提供施設事業補助金）	
内 容	障害者の孤立を防ぎ安全の確保を図るため、字幕又は手話を挿入したビデオカセットテープやDVD等を制作、独自手話映像も制作し、ホームページを用いて平常時及び緊急時に情報を発信する。 URL : http://www.daicyokyo.jp/bosai/
実施日時	(月～金)9:30～17:30、インターネットでの情報発信は 24 時間体制
実施場所	大阪ろうあ会館
対 象 者	聴覚障害者および行政等の関係者、大阪府民
制作本数	11 本
アクセス件数	ホームページ 413, 801PV(ページビュー)、 視聴 12, 526 件
今後の課題	ホームページおよびインターネットによる緊急情報発信の充実
公 2	
1. 手話通訳者養成研修等事業・大阪府手話通訳者派遣事業（大阪府委託事業）	
内 容	1. 厚生労働省認定手話通訳者養成カリキュラムに基づく手話通訳者養成 2. 手話通訳者判定試験 3. 手話通訳者現任研修 4. 手話通訳者養成講師現任研修 5. 市町村対応不可の手話通訳 6. 大阪府登録手話通訳者研修
実施日時	1. 厚生労働省認定手話通訳者養成カリキュラムに基づく手話通訳者養成 2025 年 5 月～2026 年 3 月 3 コース（地域 33 回・応用 34 回・実践 33 回） 2. 令和 8 年度年度手話通訳者判定試験 一次試験 2025/9/27～9/28 二次試験 2025/12/13～12/14 3. 手話通訳者現任研修 24 回／年（昼・夜実施） 4. 通訳養成講師現任研修 1 回／年、通訳養成講師連続講座 3 回／年 5. 市町村対応不可の手話通訳 146 回／年 6. 大阪府登録手話通訳者研修 2 回／年
実施場所	1. 手話通訳者の養成 大阪市、北部、南部 18 会場 2. 手話通訳者判定試験 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3. 手話通訳者現任研修 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4. 手話通訳者養成担当講師現任研修等 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、全国手話研修センター他

	5. 市町村対応不可の手話通訳 市町村で手話通訳を必要とする場所 6. 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対 象 者	手話奉仕員、手話通訳者、手話通訳者養成講師
利用人数	1. 手話通訳者養成 受講者 179 名、修了者 153 名 2. 手話通訳者判定試験 1 次試験 229 名、 2 次試験 85 名 3. 手話通訳者現任研修 のべ 291 名 4. 通訳養成講師現任研修 25 名、通訳養成講師連続講座 のべ 30 名 5. 市町村対応不可の手話通訳 146 件、通訳者派遣人数 のべ 359 名 6. 大阪府登録手話通訳者研修 2 件のべ 104 名（配信視聴のべ 351 名）
今後の課題	手話通訳者養成講師の増員 専門性の高い通訳を求められる内容に答えられる手話通訳者の増員
2. 手話奉仕員養成研修事業（守口市委託事業）	
内 容	入門・基礎講座では、守口市民・守口市内在住在勤者対象に聴覚障害者への接し方、基本的な手話の講習を行った。 中級講座では、入門・基礎講座を修了した方を対象に、手話を継続して学べるよう、また次のステップへとつながるような講習を行った。
実施日時	入門・基礎：全 40 回 中級（ステップアップ）：全 10 回
実施場所	守口市役所内会議室、中部エリアコミュニティーセンター（守口市役所内）
対象者	市内在住・在職者
利用人数	入門・基礎：25 名（内修了者 22 名） 中級（ステップアップ）：10 名
今後の課題	事業を開催する部屋の確保。当事業所が委託を受けずに、地域の団体に直接委託ができる仕組み作り。
3. 手話通訳事業（複数市委託・自主事業）	
内 容	市役所・団体などの要請により様々な分野・場所に手話通訳者が出向き、聴覚障害者・聴者に手話通訳をする。
実施日時	365 日 9:00～21:00
実施場所	手話通訳派遣：市役所・自宅・公私のホール・教育機関・医療機関・事業所、競技場など、生活上で手話通訳を必要とする場所
対 象 者	手話通訳派遣：聴覚障害者および手話通訳を必要とする健聴者
利用件数	手話通訳派遣：対応件数 2,479 件、延べ 4,651 人派遣
今後の課題	手話通訳者の増員、制度の拡充、研修内容の充実
4. 手話通訳活動促進事業（聴覚障がい者情報提供施設事業補助金）	
内 容	意思疎通が困難なろうあ者と健聴者とのコミュニケーションを成立させる。
実施日時	（月～金）9:00～21:00 （土）9:00～17:30 但し、緊急時は日時拡大
実施場所	市役所や年金事務所等行政機関や病院・学校等公的施設・自宅・当法人相談室等を含む、コミュニケーション支援を必要とする場所
対象者	大阪府内に居住し、もしくは勤務、在学する聴覚障害者及びその家族
利用件数	660 件
今後の課題	市町村や専門他機関との更なる連携、重度重複ろう者への対応、専門的資質の向上
5. 若年層手話通訳者養成事業	
内 容	35 歳以下の若い手話通訳者、手話講師を育成する。
実施日時	随時
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対 象 者	大阪府在住・在者の 35 歳以下のきこえる人
開催件数	1 件（事業説明会）
今後の課題	講師人材の確保と育成
6. 電話リレーサービス事業	

内容	2021 年 7 月 1 日より総務省の公共インフラとなった電話リレーサービス、ヨメテルの普及啓発、登録・相談を行う。
実施日時	月～金 9:00～17:30（うち水曜 9:00～21:00） 行事やイベント出展時は随時
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、大阪府内の公共施設
対象者	きこえない・きこえにくい人
利用件数	電話リレー登録者 33 名、ヨメテル登録者 20 名
今後の課題	登録者の増

公 3	
1. 障害者相談支援事業・基幹相談支援センター事業（守口市委託事業）	
内容	・障害者相談支援事業は、守口市内の障害者（主に身体障害者、難病）、その家族に対して、相談支援専門員等の資格を有する職員が生活上の様々な相談や支援を行う他、ピアカウンセリングを実施している。 ・基幹相談支援センター事業は、社会福祉士や相談支援専門員等の資格を有する職員が、専門的・総合的な相談支援を実施している。また、地域の相談支援事業所に対して、人材育成の為に勉強会や講演会を開催した。地域の関係機関と連携しネットワークの構築に努めた。障害者自立支援協議会の事務局としての機能も担った。
実施日時	（月～金） 9:00～17:30
実施場所	市役所・当事者の自宅・障がい福祉サービス事業所・医療機関・当事業所相談室のほかに問題の解決や支援に必要な場所
対象者	障害者及び家族等
利用件数	相談支援 1,343 件 基幹相談 2,007 件
今後の課題	1. 多岐にわたる相談に対応できる支援力の向上。 2. 他職種との連携、ネットワーク作り。
2. 障害者（児）相談支援事業・障害者（児）相談支援機能強化事業・基幹相談支援センター業務（大東市委託事業）	
内容	大東市内在住の障害者（児）等、家族に対して生活上の様々な相談や障害支援区分認定調査を関係機関と連絡調整を図り実施する。相談の対応は「社会福祉士」、「相談支援専門員」の資格を有する当法人の職員が行う。また基幹相談支援センター事業は、生活上の様々な相談及び虐待に関する相談等を、関係機関と連絡調整を図り実施する。なお虐待等については営業日に受け付ける。
実施日時	月～金 9:00～17:30
実施場所	大東市障害者生活支援センター（みすみ・ごくでん）
対象者	大東市内に居住する障害者（児）・家族等
利用件数	延べ 7449 件（基幹 4328、身体 1835、児童 1286）
今後の課題	大東市から相談件数が少ない（障害者分）との指摘を受けている。
3. 聴覚障害者生活支援事業 ※平成 26 年度までろうあ者生活指導事業（大阪府補助事業）	
内容	不就学などで生活基盤が軟弱なろうあ者に対して、市町村や専門機関と連携し、多分野に亘り問題解決に至る様々な相談をする。相談の対応は「社会福祉士」の資格を有する当協会の職員が行う。
実施日時	（月～金） 9:00～21:00 （土） 9:00～17:30 必要に応じて日時拡大
実施場所	市役所窓口、年金事務所、消費者生活センター、病院、就労先、自宅、ろう重複障害者施設、介護施設、大阪ろうあ会館相談室など
対象者	大阪府内に居住し、もしくは勤務、在学する聴覚障害者及びその関係者
利用件数	527 件

今後の課題	市町村や専門他機関との更なる連携、重度重複ろう者への対応、専門的資質の向上
4. 障害者相談支援事業	
内容	大阪府内在住の障害者等、家族に対して生活上の様々な相談や障害支援区分認定調査を関係機関と連絡調整を図り実施する。相談の対応は「社会福祉士」、「相談支援専門員」の資格を有する当法人の職員が行う。
実施日時	月～金 9:00～17:30
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター他
対象者	大阪府内に居住する障害者・家族等
利用件数	延べ 450 件
今後の課題	相談支援体制の見直しと法人等関係施設との連携
実施日時	月～金 9:00～17:30

公 4	
-----	--

1. 地域活動支援センター事業（大阪市及び複数市委託事業）	
内容	個々のレベルに応じた創作的活動の機会の提供、生活、社会に関する最新の情報提供、地域社会との交流の促進
実施日時	（月～金）10:00～15:00、 月に1回（土）10:00～15:00
実施場所	大阪市中心部玉造 2-16-8 玉造井上ビル 4 階
対象者	聴覚障害者
利用件数	大阪市 3,809 件＋大阪府 913 件 全合計 4,722 件
今後の課題	活動内容の充実、職員の研修、情報収集、利用者のニーズの把握、利用者拡充
2. 地域活動支援センター事業（大東市委託事業）	
内容	創作的活動の機会の提供、地域社会との交流の促進
実施日時	（月～金） 9:00～17:30
実施場所	大東市障害者生活支援センター
対象者	障害者（主に身体障害者）
利用件数	延べ 2,232 人
今後の課題	障害別の企画と障害合同の企画を実施。障害別のほうが参加者も多い。マンネリになると利用者が減るので絶えず新しい企画を提供していくことが課題。

公 5	
-----	--

1. 聴覚障がい者等ワークライフ支援事業（大阪府委託事業）	
内容	職場での上司や同僚との面談の通訳・相談支援。労務管理上や労働関係機関への労働通訳同行等。
実施日時	（月）～（金）9:00～21:00 ※水・金は 21:00 まで延長
実施場所	企業・各事業所、関係機関、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等
対象者	聴覚障害者・同僚・雇用者
利用件数	636 件
利用方法	来館・電話・ファクス・LINE ビデオチャット等
今後の課題	利用件数が 650 件から 636 件に減っているが、大阪府の委託費は 2026 年度増額された。引き続き事業を周知し、利用促進を図っていく。ワークライフ支援を担当する人材を確保し、持続可能な体制を作ることが課題。
2. 訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業（高齢・障害者雇用支援機構助成金）	
内容	聴覚障害者の職場定着を目的とした、支援計画策定と現場での支援
実施日時	依頼日時に合わせて実施

実施場所	企業・各事業所・大阪障害者職業センター等
対象者	聴覚障害者・事業所
利用件数	237 件/21 名
利用方法	来館・電話・メール・ファックス等による申し込み
今後の課題	ジョブコーチ支援制度の利用促進を図るとともに、多様な支援ニーズに対応できるよう、障害者職業センターのジョブコーチとのペア支援や他機関との連携を充実させる。
3. 障害者介助等助成金（手話通訳担当者の委嘱助成金）（制度活用自主事業）	
内容	職場での会議・面談・朝礼昼礼・研修・行事等の労働手話通訳
実施日時	依頼日時に合わせて実施
実施場所	企業・各事業所
対象者	聴覚障害者・同僚・雇用者
利用件数	20 社/504 件
今後の課題	2024 年 4 月より制度が拡充され委嘱契約事業所数は増えたが、派遣件数は減少している。制度の利用促進を図るために、機会あるごとに周知していく。
5. 手話協力員制度（制度活用自主事業）	
内容	公共職業安定所内・聴覚障害者の採用面接場所（会場）、企業・事業所等採用後における職場定着指導同行時の労働手話通訳
実施日時	依頼日時に合わせて実施
実施場所	公共職業安定所・企業・各事業所
対象者	聴覚障害者
利用件数	853 件（窓口、面接、職適、合同面接会、職安面接会、セミナー等）
今後の課題	ハローワーク職員、相談員に対し聴覚障害の特性について理解を促す。インターネットで直接応募する聴覚障害者も増えているが、手話協力員の配置日時の周知を図り、ハローワークの利用を促す。

公 6

1. 生活行動訓練事業（大阪府委託事業）	
内容	中途失聴者・難聴者対象の手話講習会
実施日時	5 月～2 月 全 20 回
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内在住・在勤の中途失聴者・難聴者
参加人数	初級コースのべ 273 名、中級コースのべ 389 名
今後の課題	・受講生より回数増と内容のレベルアップの要望が出ているため、要望に応えられるよう努力する ・手話ができるようになると会話も楽しくなるようにしていく ・正確な表現をたくさん覚え、会話の幅を広げられるようにしていく
2. 文化芸術・教養等事業（大阪府委託事業）	
内容	文化芸術講座：パステルアート・アルコールインクアート 国際手話教室：入門コース、中級コース、中級（通訳）コース、特別講座
実施日時	文化芸術講座：7 月～10 月 全 4 回 国際手話教室：5 月～2 月 入門コース全 8 回、中級コース全 8 回、中級（通訳）コース全 5 回、特別講座 1 回
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内在住・在勤の聴覚障害者
参加人数	文化芸術講座 15 名 国際手話教室のべ 341 名（内、修了証授与 17 名）

今後の課題	文化芸術講座：より文化的・創造的な内容にし障害者展等への出品をする 国際手話教室：講師、ボランティア登録者の育成
3. 生活訓練等事業（守口市委託事業）	
内容	2025 年度より、視覚、肢体、聴覚障害のそれぞれの分野で事業を実施。 ・視覚障害者向け便利グッズのミニ講演会&展示紹介（視覚障害対象） ・加齢に伴う二次障害について（肢体障害対象） ・自転車ルールの説明会（聴覚障害対象）
実施日時	3 回／年
実施場所	守口市役所内会議室、中部エリアコミュニティーセンター（守口市役所内）
対象者	守口市内在住・在職の身体障害者手帳所持者、その家族等
参加人数	27 名
今後の課題	参加者のほとんどが、障害者相談支援事業で実施しているサロンに参加されている方だった（27 名中 24 名がサロン参加者）。サロン参加者以外の方にも来てもらえるよう周知方法は検討。
4. 本人活動支援事業（大東市委託事業）	
内容	「もしも」にそなえよう～障害者の災害対策について考える～ ・6 月 アンケート配布・実施/会場決定 ・7 月 三団体・当事者への周知活動/広報入稿/チラシ作成 ・8 月 初旬 アンケート回収・集約/チラシ配布 ・10 月 2 日（水） 10 時～11 時半 市民会館 3 階 中会議室 『「もしも」に備えよう～障害者の災害対策について考える～』 ・10 月 17 日（木） 時～11 時半 市役所西別館 5 階 通信室 危機管理室と大東市障害者生活支援センターの意見交換会 ・11 月 13 日（水） 10 時～12 時 みすみ相談室 本人活動懇談会
実施日時	6 月～11 月
実施場所	大東市障害者生活支援センター、市民会館、市役所西別館
対象者	大東市在住の身体障害者
参加人数	23 名（学習会）
今後の課題	当事者のニーズ把握
5. 芸術・文化講座開催等事業（大東市委託事業）	
内容	障害者（聴覚・肢体・視覚）のさをり織り講座、茶道講座、
実施日時	・さをり織り 8 月 21 日、22 日、23 日 6 回実施 ・茶道講座 9 月 25 日、26 日、27 日 3 回実施
実施場所	大東市障害者生活支援センター
対象者	聴覚・肢体・視覚障害者
参加人数	23 人
今後の課題	障害別のニーズに合わせた企画
6. 社会人向け手話講座（大阪府委託事業）	
内容	聴覚支援学校教員向け講座（4 校） 難聴学級向け講座 社会人向け講座
実施日時	聴覚支援学校教員向け講座：5～2 月、4 校のべ 43 回 難聴学級向け講座：8 月 21 日、8 月 28 日 2 回実施 社会人向け講座：3 月 14 日
実施場所	聴覚支援学校教員向け講座：大阪府立聴覚支援学校内 難聴学級向け講座：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 社会人向け講座：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象者	大阪府内の聴覚支援学校教員、また難聴学級等教員 大阪府言語聴覚士会会員、言語聴覚士を目指す学生、手話に関心がある市民
参加人数	聴覚支援学校教員向け講座：4校のべ449名 難聴学級向け講座：20名 社会人向け講座：12名
課 題	事業の周知、受講者の確保
7. 成人学校開催事業（自主事業）	
内 容	時事問題や福祉制度、法律、医療問題など幅広いテーマでの講演
実施日時	9月～3月 全8回
実施場所	大阪府内の公共施設
対象者	大阪府内在住の聴覚障害者
参加人数	のべ103名
今後の課題	講座を通じた新しい情報の発信、宣伝方法の工夫
8. 手話講習事業（自主事業）	
内 容	厚生労働省認定手話奉仕員養成・手話通訳者養成カリキュラムに基づく指導。
実施日時	9:00～21:00で依頼者の希望日時
実施場所	依頼者指定場所
対 象 者	市町村の手話奉仕員、障害者指導員、一般社会人、学生など
参加人数	高等学校5件、専門学校5件、短期大学1件、大学5件、企業4件、行政機関15件
今後の課題	依頼の内容に応じた知識を持つ講師の育成
9. 手話講演事業（自主事業）、障害者理解促進事業（守口市・大東市委託事業）	
内 容	手話講演事業：依頼者の要望に応じたテーマに沿って、聴覚障害当事者や手話通訳者による講演等を実施。 障害者理解促進事業： （大東市）①みんな大すき！多賀さんといっしょに話そう・作ろう ②みんなあつまれ！ 秋のこどもひろば
実施日時	手話講演事業：依頼者の希望日時の9:00～21:00 15～20講座／年の連続講座 障害者理解促進事業： （大東市）①11月28日 14時～15時50分 ②11月18日 10時～12時00分
実施場所	手話講演事業：依頼者指定場所、連続講座は研修・会議室 障害者理解促進事業：①大東市内小学校3校 ②大東市障害者生活支援センターごくでん（灰塚）
対 象 者	手話講演事業：市町村の手話奉仕員・手話通訳者、障害者指導員、一般社会人、学生など 障害者理解促進事業： （大東市）①大東市内小学校3校の放課後児童クラブの生徒 ②一般市民及び発達障害のある子どもの親や関係機関の支援者
参加人数	手話講演事業：のべ31回、のべ1,119名 手話講演事業のべ39回、のべ1,264名 守口市：出前講座（訪問啓発型）42回 延べ2,050名に対して実施 募集啓発型講座14回 延べ103名に対して実施 講演会3回 延べ231名が参加 障害者理解促進事業： （大東市）①60名 ②77名＋一時保育4名 （大東市）
今後の課題	① 開催日やイベント内容、会場等を設定するに際して、日程的に他の行事との重複の可能性や障害種別に考慮した内容、会場の選択等を考慮して

	企画する必要がある。 ② 参加人数に合わせた会場の選択。一時保育を実施したが、子どもの特性に十分に配慮した体制を組むのは難しい。市民の発達障害への関心が高く、今後も発達障害に関連するテーマで検討。
10. 講師養成（自主事業）	
内 容	講師研修
実施日時	2025 年 6 月 13 日（金）
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対 象 者	手話講師
参加人数	11 名（オンライン視聴 25 名）
今後の課題	講師の増
11. 手話通訳士受験事前学習会事業	
内 容	手話通訳士受験者の実技と筆記試験のための学習
実施日時	技術受講判定試験 2025 年 5 月 24 日（土） 学科 2025 年 6 月 14 日（土）・28 日（土） 模擬試験 2025 年 5 月 24 日（土） 技術 午前の部 2025 年 6 月 18 日（水）～8 月 27 日（水） 夜の部 2025 年 6 月 18 日（水）～8 月 27 日（水）
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対 象 者	手話通訳者等
参加人数	学科 15 名 模擬試験 15 名 技術午前の部 5 名 夜の部 6 名
今後の課題	合格者の増
12. 全大阪ろうあ者文化祭	
内 容	舞台：落語、和太鼓、地下鉄安全教室、福引き等 展示：作品展、活動紹介展等 模擬店：飲食コーナー、バザー、書籍普及等 その他：医療相談コーナー、占い、電話リレーサービス登録会、デフリンピック啓発等
実施日時	2025 年 10 月 26 日（日）
実施場所	大阪市長居障がい者スポーツセンター
対象者	聴覚障害者・盲ろう者、関係者、一般府民
参加人数	約 950 名
今後の課題	文化芸術活動をする団体やクラブの更なる集結、より幅広く大阪府民へ周知すること
13. 大阪ろうあ者スポーツ大会	
内 容	ブロック横断 6 チーム対抗競技・応援合戦
実施日時	2025 年 8 月 3 日（日）
実施場所	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
対象者	在宅の聴覚障害者・施設入所の重複聴覚障害者、関係者、一般府民
参加人数	226 人
今後の課題	競技内容の見直し、参加者拡大（コロナ前の水準以上に戻すこと）
14. 成人式	
内 容	式典
実施日時	2026 年 1 月 11 日（日）
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	新成人の聴覚障害者
参加人数	約 100 名（内新成人 16 名）
今後の課題	新成人への呼びかけの工夫

収 1	
-----	--

1. 居宅介護事業（自主事業）	
内容	重複聴覚障害者が居宅生活を営むことができるよう、意思疎通ができる「介護福祉士・ホームヘルパー養成研修 1 級～2 級課程修了者」の当法人職員が介護を行う。
実施日時	（月～土） 9:00～17:30
実施場所	利用者居宅
対象者	重複聴覚障害者
利用時間	2, 298 時間
今後の課題	利用者の開拓、介護員の質の向上
2. 居宅介護支援・予防介護支援事業（自主事業）	
内容	居宅介護支援・予防介護支援、ケアプランの作成を行い、大阪府内に在住する聴覚障害高齢者が居宅で自立した日常生活が営めるよう支援する。
実施日時	（月～金） 9:00～17:30
実施場所	利用者宅・介護施設・病院等
対象者	ろうあ高齢者
利用件数	ケアプラン作成要介護 611 件、要支援 100 件、認定調査 56 件
今後の課題	広域に点在する利用者の多様なニーズにいかに対応できるかが課題
3. 訪問介護事業（自主事業）	
内容	手話・身振りなどで意思疎通ができるホームヘルパーが、大阪府内に在住する聴覚障害高齢者宅に訪問し、自立した日常生活が営めるよう支援する。
実施日時	（月～土） 9:00～17:30
実施場所	利用者居宅
対象者	ろうあ高齢者
利用時間	4, 738 時間
今後の課題	ヘルパー不足をどうカバーするか、ヘルパーの高齢化、ヘルパーの質の向上など
4. 移動支援事業（大阪市・複数市委託事業）	
内容	目的地往復の安全な移動支援をおこなう。手話会話が可能な有資格の当法人の職員が行う。
実施日時	（月～土） 9:00～17:00
実施場所	利用者居宅～利用施設、利用目的地など
対象者	聴覚障害者
利用件数	749. 5 時間
今後の課題	ヘルパー不足と高齢化
5. 介護員養成研修事業	
内容	重複聴覚障害者、高齢聴覚障害者への介護員の養成
実施日時	7 月～8 月 計 25 回
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内在住の介護業務をめざす聴覚障害者
受講者数	申し込みが 1 名のため中止
今後の課題	早期から広く呼びかけ応募者を多数確保する。

収 2	
-----	--

1. 書籍普及事業	
内容	聴覚障害の理解の促進を図るため、啓発書籍や手話単語・手話文・手話解説等の

	書籍の刊行・普及
実施日時	(月～金) 9:00～21:00 (土) 9:00～17:30 障害者の行事・大会等に応じて日時拡大
実施場所	大阪ろうあ会館、手話講習会開催場所、行事实施場所
対象者	大阪府民
普及件数	4,145 部/年
今後の課題	書籍の紹介を通して目的にあった書籍の内容の周知を図る。

他 1	
-----	--

1. 幹部研修会

内容	幹部研修会を実施することにより、地域で散発している事例を集約し、直面する課題・行動のあり方等を論議し、会員・非会員への対面周知による被害防止等の生活防衛を図る事業
実施日時	2025 年 7 月 26 日 (土)・27 日 (日)
実施場所	国際障害者交流センタービッグ・アイ
対象者	各市町村・各区聴覚障害者団体の三役、当法人役員・職員
参加人数	57 名
今後の課題	早めの会場確保に留意する。

2. みみの日記念大会

内容	みみの日記念大会を実施することにより、「時の人の生き方」を学び意欲の高揚を図る事業
実施日時	2026 年 3 月 1 日 (日)
実施場所	大阪市立阿倍野区民センター
対象者	当法人会員・手話関係者
参加人数	436 名
今後の課題	新しいアトラクションへの取り組み

3. 大阪ろうあ者「敬老の日」記念大会

内容	高齢聴覚障害者福祉大会を実施することにより、ろう高齢者問題等の外部発信と明日の活力を支援する。
実施日時	2025 年 9 月 17 日 (木)
実施場所	コミ協ひがしなり区民センター
対象者	当法人高齢者会員、その他関係者
参加人数	176 名
今後の課題	在宅の高齢一般会員の参加の工夫

4. 会報発行事業

内容	会報「ろうあ大阪」の発行。 毎月 1 日 (A4 版 16～24 ページ) 点字会報 13 部発行
発行回数	12 回/年
実施日時	毎月 1 日発行
実施場所	当会事務所
対象者	当法人会員、大阪府外の聴覚障害者、行政機関、都道府県聴覚障害者協会、聴覚障害関係団体、全国の情報提供施設、購読料を納めている聴者
発行部数	2,000 部/月
今後の課題	会報の発行で読者の層を広げることによって当協会の周知を図り、会員への情報提供をしていく